

福祉



家族介護者交流会

高齢のご家族を介護している方、介護していた方が集まって、介護の悩みを語り合ったり、情報交換する場です。当日直接、会場へおいでください(途中入退場自由)。

【9月の日時・会場】▶四谷の会…5日(木)午後1時30分～3時30分/四谷保健センター等複合施設(四谷三栄町10-16)、▶フレンズ2…24日(火)午後1時30分～4時

時/高齢者福祉施設神楽坂(矢来町104)、▶わきあいあい…11日(水)午後1時30分～3時30分/マザアス新宿(新宿7-3-31)、▶大久保・あった会…10日(火)午後1時30分～3時30分/大久保地域センター(大久保2-12-7)、▶ひとやすみの会…28日(土)午後1時30分～4時/新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-2)、▶かずら会…20日(金)午後2時～4時/落合第二地域センター(中落合4-17-13)

【問合せ】高齢者支援課高齢者相談第二係(本庁舎2階) ☎(5273)4254へ。介護のために参加が難しい方は、ご相談ください。

東京都シルバーパスの一斉更新

一斉更新期間は9月2日～30日

都営バス、都営地下鉄、都電荒川線、日暮里・舎人ライナーと都内の民営バスに乗りできます。現在シルバーパスをお持ちの方には、8月下旬に東京バス協会から「更新申込書」をお送りしています。同封のご案内をご覧ください、9月2日(月)以降に指定の窓口で手続きしてください。指定日・指定窓口では都合の悪い方は、下表のいずれかの臨時更新窓口で、9月中に手続きしてください。

【費用】▶(1)令和元年度の住民税が課税の方…20,510円、▶(2)令和元年度の住民税が非課税の方…1,000円、▶(3)令和元年度の住民税が課税で30年1月～12月の合計所得金額が125万円以下の方…1,000円、▶(4)平成17年度の住民税が非課税の方で、30年度まで途切れることなく継続して毎年の経過措置により1,000円でシルバーパスの発行を受けている方…1,000円

【更新に必要なもの】▶シルバーパス更新申込書、▶住所・氏名・生年月日が分

【臨時更新窓口】時間はいずれも午前10時～午後3時30分(京王百貨店新宿店は午後4時まで)

※70歳以上で新規にシルバーパスの購入を希望する方は、受付窓口が異なります。お問い合わせください。

【令和元年度 東京都シルバーパス臨時更新窓口一覧】

期 間	会 場	期 間	会 場
9月2日(月)	柏木地域センター(北新宿2-3-7)	9月14日(土)～18日(水)	京王百貨店新宿店8階(西新宿1-1-4)
9月2日(月)～4日(水)	東京都庁第二本庁舎1階(西新宿2-8-1)	9月17日(火)～19日(木)	榎町地域センター(早稲田町85)
9月3日(火)～5日(木)・26日(木)・27日(金)・30日(月)	区役所第1分庁舎1階(歌舞伎町1-5-1)	9月18日(水)～20日(金)	戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)
9月6日(金)・9日(月)・10日(火)	牛込笹岡地域センター(笹岡町15)	9月20日(金)・24日(火)	落合第一地域センター(下落合4-6-7)
9月10日(火)～13日(金)	大久保地域センター(大久保2-12-7)	9月25日(水)・26日(木)	四谷区民センター1階(内藤町87)
9月11日(水)～13日(金)	落合第二地域センター(中落合4-17-13)	9月25日(水)～27日(金)	若松地域センター(若松町12-6)
		9月27日(金)・30日(月)	都営大江戸線都庁前駅構内(西新宿2-8-1)

都内在住の70歳以上の方対象

かるもの(健康保険証、運転免許証等。住民票・パスポートは不可)、▶有効期限が「2019年9月30日」のシルバーパス、▶費用の(2)(3)に該当する方は、次の①～③のいずれか1つ

①令和元年度介護保険料納入(決定)通知書(7月16日発行のもの)の所得段階区分欄に「1」～「6」のいずれかの段階が記載されたもの、②令和元年度住民税課税(非課税)証明書(1通300円)、③生活保護受給証明書(生活扶助の記載があるもの)

※費用(3)の方で、平成30年に長期譲渡所得または短期譲渡所得に係る特別控除の適用がある場合は、必要書類が異なる場合があります。お問い合わせください。

※介護保険料納入(決定)通知書は、再発行できません。

【問合せ】東京バス協会(シルバーパス専用電話) ☎(5308)6950(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)へ。

長寿をお祝いします

ことぶき祝金をお贈りします

9月上旬から地区の民生委員がお届け【対象・金額】令和元年9月1日現在、区内在住で、次に該当する方、▶古希(70歳)昭和24年4月1日～25年3月31日生まれ…5,000円、▶喜寿(77歳)昭和17年4月1日～18年3月31日生まれ…7,000円、▶米寿(88歳)昭和6年4月1日～7年3月31日生まれ…10,000円、▶長寿(96歳～99歳)大正9年4月1日～13年3月31日生まれ…30,000円

【問合せ】地域包括ケア推進課高齢いきがい係(本庁舎2階) ☎(5273)4567へ。

100歳以上の方に祝金30,000円をお贈りします

新たに100歳になる方を区長が訪問【対象】大正9年3月31日までに生まれた方 ※対象の方には、8月上旬に通知を送りしています。

※新たに100歳になり、事前に希望した方には、区長が訪問して祝金をお渡しします。

敬老会を10月17日(木)・18日(金)に開催 区内在住の77歳以上の方に、10月上旬に招待状をお送りします。

参加者を募集

新宿いきいき体操講習会・サポーター養成セミナー

新宿いきいき体操は、介護予防のためのストレッチや筋力アップ、バランス能力アップの動作が盛り込まれた体操です。講習会と、体操を地域で広めるサポーターの養成講座を実施します。いずれも動きやすい服装と靴でおいでください。

講習会

【日時】9月20日(金)午後2時～4時 介護予防のミニ講座「低栄養予防～バランスの良い食生活で骨粗しょう症を予防しよう!」も実施します。

【会場】角筈地域センター(西新宿4-33-7)

【対象】区内在住・在勤の方、30名程度

【持ち物】室内履き(スリッパ不可)、飲み物、汗拭き用のタオル

【申込み】電話で地域包括ケア推進課介護予防係(本庁舎2階) ☎(5273)4568へ。



サポーター養成セミナー

【日時】10月4日(金)・11日(金)午後6時30分～8時30分(全2回)

介護予防のための体操の指導員になりませんか。

修了した方は、サポーター名簿に登録し、ご希望により体操講習会等にご協力いただきます。

【会場】戸塚地域センター(高田馬場1-18-1)

【対象】18歳以上、30名程度

【持ち物】飲み物、汗拭き用のタオル、筆記用具

認知症を理解し支援する養成講座

①認知症サポーター養成講座

【日時】9月26日(木)午後2時～3時30分 【内容】認知症の理解や対応方法の講話

②認知症高齢者等支援ボランティア養成講座

認知症サポーター養成講座を修了した方を対象に、認知症高齢者の方の支援に役立つ知識を習得するとともに、施設職員・認知症介護者の体験談を聞くほか、認知症高齢者施設での体験学習を通して、認知症高齢者への対応を学びます。講座終了後は、地域でのボランティア活動に参加していただきます。

【日時】10月31日(木)、11月5日(火)・8日(金) 午後1時30分～4時、全3回(高齢者施設での体験学習(1回)含む)

………<①②共通>………

【会場】区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20)・区内高齢者施設

【申込み】①は8月28日(水)～9月20日(金)に、②は8月28日(水)～10月25日(金)に、電話で区社会福祉協議会地域活動支援課 ☎(5273)9191へ。①は定員30名、②は定員20名。応募者多数の場合は抽選し、落選者には結果を連絡します。

子育て支援活動を応援します

子育て支援者養成講座「専門講座」受講者を募集

子育て支援に必要な知識や技能等を学び、地域で子育てを支援する人材を養成する講座で、全国共通の「子育て支援員研修」のうち、「専門研修」に該当します。

【日時・内容】▶9月19日(木)午前9時30分～午後2時30分…地域子育て支援拠点事業の全体像の理解ほか ▶25日(水)午前9時30分～午後2時…地域子育て支援拠点の活動、講習等の企画づくりほか

【対象】区内在住・在勤で次のいずれかに該当する方、30名程度

▶新宿区や他機関の子育て支援者養成講座基本講座の修了証明書をお持ちの方

▶保育士、社会福祉士

▶幼稚園教諭、看護師等の資格をお持ちで、子どもと関わる業務(保育園・幼稚園・認定こども園等)に携わっている方 【会場・申込み】8月27日(火)～9月6日(金)に電話かファックス(4面記入例のとおり記入)で子ども家庭支援課子育て支援係(新宿7-3-29、新宿ここから広場内) ☎(3232)0695・☎(3232)0666へ。応募者多数の場合は抽選。

二次募集

新宿区子ども未来基金を活用し 子どもの育ちを支援する活動に助成します

【対象】区内のお子さんとお子育て家庭を対象とした次のいずれかの活動

▶学び・共食・体験の機会や活動の場の提供、子どもの情緒や創造性の育成、孤食や育児の孤立化を防止する活動

▶ひとり親家庭・生活困窮家庭等、困難を抱えた子どもや家庭を支援する活動

▶子どもの発育発達や不登校、思春期のこころの問題などを抱える子どもと保護者を地域でサポートする活動

【対象団体】次の全てに該当する団体

▶活動する会員数が5人以上

▶原則として助成を受けようとする活動の実績がある

▶継続的に活動する意思がある

【助成額】申請日以降に必要とする対象経費の4分の3以内(30万円を限度)

【助成金の交付】新宿区子ども未来基金審査委員会にて審査の上、助成活動・金額を決定し交付

【問合せ】子ども家庭課企画係(本庁舎2階) ☎(5273)4261へ。申請方法等詳しくは、同係へお問い合わせください。

寄附によるご協力ありがとうございます。今後ともご支援・ご協力をお願いします。